

令和2年4月9日

保護者様

磐田市立東部小学校長 青島 彰

新型コロナウイルスの感染の拡大防止に関する臨時休業について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動において御協力いただき、ありがとうございます。

さて、4月7日（火）に国から7都府県に対し緊急事態宣言が出されました。本市としましてもこの状況を鑑み、静岡県における新型コロナウイルスの感染の拡大防止のため臨時休業措置をとることといたしました。

つきましては、下記の通り対応することになりました。御理解、御協力の程、よろしくお願ひします。

記

1 臨時休業について

4月11（土）から4月26日（日）までの期間、学校は臨時休業となります。

※4月10日（金）は、予定通り給食を実施します。

※今後の状況によっては臨時休業の期間が延長されたり、期間中に登校日を設けたりする場合があります。

2 通学区会・集団下校について

・4月10日（金）の通学区会、及び、集団下校は中止します。1年生は、4月9日（木）に行ったように地区ごとの下校となります。

3 P T A 常任・運営・学級委員会1について

・4月13日（月）のP T A 常任・運営・学級委員会1は、延期します。

4 新年度提出物について

・「引き渡しカード」「補助教材使用に関する確認書」→4月10日（金）まで

・「各種たより・ホームページ等への児童写真・文章等の掲載について」と

「いわたホッとラインメール配信テスト調査」〈メール配信日は、4月13日（月）〉

→4月27日（月）まで

※いわたホッとラインでの連絡を行うため、まだ、登録のお済でない方は、登録をお願いします。いわたホッとラインを利用しない方は、別の方法で連絡を受けられるようにしてください。（例：知人に聞く等）

5 臨時休業中の過ごし方

(1) お子さんだけでなく、御家族の皆様も不要不急な外出を控えていただきますようお願いいたします。

(2) どうしても外出する必要がある場合は、人混みを避け、マスクの着用、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。

(3) お子さんの健康管理のため、日々の検温や体調把握をお願いします。健康チェックカードの記入は、休業中もお願いします。

- (4) 各学年の実態に応じた家庭学習の内容や方法、また、学習計画について担任を通じてお子様に伝えました。計画的に学習に取り組めるように御支援をお願いします。
 - (5) 「eライブラリ」や「NHK for school」等ICTを活用して学習を行うことも効果的です。ただし、健康面を考慮してPCやタブレット等の長時間の使用を控えることや情報モラルを遵守することなど、御家庭で機器の使用のルールを再度、御確認ください。
- ※「eライブラリ（オンライン学習）」は、1年生から6年生が利用できます。本日使用方法の文章と使用をするための個人IDを配布しました。不明な点がある場合は、学校まで御連絡ください。
- (6) 臨時休業中、お子さんの様子について、「いわたホッとライン」アンケートで確認させていただきます。必要に応じて電話連絡、家庭訪問をさせていただく場合があります。
 - (7) 新型コロナウイルスの流行等により必要があれば、学校職員やスクールカウンセラーとの面談を行いますので、御連絡ください。

6 留意事項

- (1) 御家族の中に感染地域に出かけたり、感染地域から戻ったりした方がいた場合は感染防止のため、2週間を目安にできる限り他の家族と接しないよう御配慮願います。
- (2) お子さんや、御家族に感染者または、濃厚接触者が出た場合は、速やかに学校まで御連絡ください。

7 放課後児童クラブについて

午後1時から午後6時まで開所します。

8 「学校預かり」について

平日午前8時30分から午後3時まで「学校預かり」を行います。別紙を御参照ください。

担 当 教 頭

(増山 尚俊)

電 話 32-2490